

地域社会と連携しプロの専門知識を生かしたまちづくりをするために

杉並建築会とのまちづくりに関する協定を締結

28日(火)、杉並区と杉並建築会は、杉並区役所で「杉並区と杉並建築会とのまちづくりに関する施策の総合的な推進を図るための協定書」を結びました。これは、建築士の専門性の有効活用と地域貢献活動の推進を図るうえで、区との相互協力をより強め、区のまちづくりをより発展的に進めるために締結されたものです。

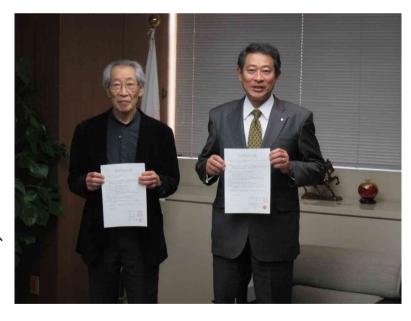
2013年4月、都市計画の専門家や建築の設計の専門家の立場を通して、地元杉並の環境改善やまちづくりにより積極的に地域貢献を行おうと「一般社団法人東京都建築士事務所協会杉並支部」、「公益社団法人日本建築家協会関東甲信越支部杉並地域会」「東京建築士会杉並支部」の3団体が、連携し「杉並建築会」(以下、建築会)を立上げました。

このことを契機に、建築会は、建築士の専門性の有効活用と地域貢献活動の推進を図るため、区に対して協定締結の申し出がありました。

28日、建築会のメンバーが区役所を訪れ、杉並建築会と杉並区が相互協力をより強め、区がまちづくり施策をより発展的に進めるために、「杉並区と杉並建築会とのまちづくりに

関する施策の総合的な推進を図る ための協定書」を取り交わしまし た。

協定後、杉並建築会の曽根幸一会長は、「われわれは、建築設計を生業にしていますが、学生時代には、都市計画を学んだものも多く、団体としては第三者性を持って、専門家の立場から行政に代わって、住民の支援を行うことなどを目指していきたい」とあいさつしました。



杉並区は、「災害に強く安心・安全に暮らせるまちづくり」をはじめ、「ハード・ソフト総合の施策の連携を強め、質の高い住宅都市を構築」などを施策の柱としていて、今回の協定を締結することにより、区と建築会は、今後より一層の連携の強化を図り、安全安心なまちづくりを区と共に協力し推し進めていきます。

【問合せ先】 総務部広報課: TEL(直通):3312-2111 都市計画課:03-3312-2111 内線3331